

令和3年度手話通訳者養成講習会運営要領（通訳Ⅲ）

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び実践技術の習得を目的とする。

2 対象者

手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅱ課程）を修了した者又はこれと同程度の知識と技術を有する者

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター（〒790-0811 松山市本町六丁目 11 番 5 号）

5 受講人員

20 名程度

6 受講料

無料（テキスト代は受講者負担）

使用テキスト：厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応
「手話通訳Ⅲホップステップジャンプ」
「講義テキスト改訂版」

7 講習の日程等（別紙参照）

8 受講申込み

（1）申し込み締め切りが、令和3年7月20日（火）に変更になりました。

（2）コロナウイルス感染症拡大や台風等の影響で、予定通り実施出来なかった場合の予備日を設定しました。（11月20日（土）、11月27日（土））

（3）受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※ 申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒（84円切手貼付・長形3号・宛名は様と記入）及び手話通訳Ⅱ課程修了証書の写しを同封してください。なお、既に手話通訳Ⅲ課程を修了されている方は、聴講生として受講できます。

（4）受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

9 修了証書の交付

講習会の修了者（8割以上の出席）には、修了証書を交付します。

- 10 申込書の提出先・問い合わせ先
愛媛県視聴覚福祉センター 担当：岡本
〒790-0811 松山市本町六丁目 11 番 5 号
電話：089-923-9093 FAX：089-923-9224

連絡事項

- 1 受講の可否をお知らせしますので、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒・84円切手貼付（長形3号・宛名は様と記入）を同封してください。
申込みは、令和3年7月20日（火）必着とします。
- 2 使用テキスト：手話通訳Ⅲ課程（ホップステップジャンプ）税込3,080円
：講義テキスト改訂版 税込1,980円
※講義テキストは、令和2年12月25日に改訂版が発売となりました。
講習会でも使用しますので、出来る限りご購入ください。

*入手方法

- (1) 受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。開講日に会場にてお渡しします。
 - (2) テキスト代金は、開講日より一週間以内にお振込みください。振込先は開講日にお知らせします。
- 3 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した画像・映像は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお申し出ください。なお、個人での無断撮影はお断りいたします。
- 4 新型コロナウイルスの感染状況等により、実施方法・日程・会場（愛媛県視聴覚福祉センターでの開催を含む）等の変更を行う場合があります。予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大や台風等の影響で、予定通り実施出来なかった場合の予備日を設定しました。（11月20日（土）、11月27日（土））

上記2日に、講習会が実施される可能性があることをご了承ください。